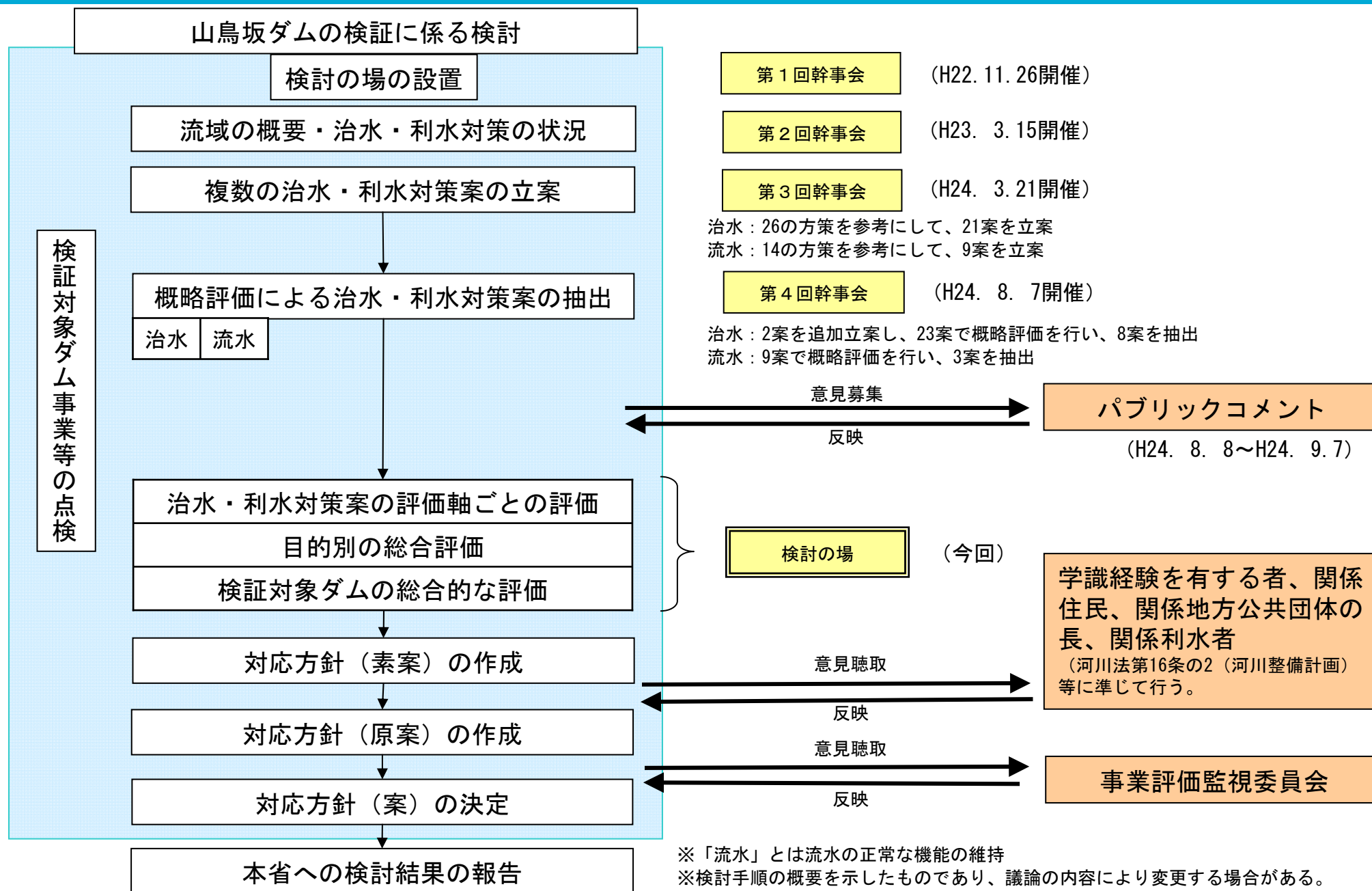


山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討状況について

平成24年10月29日
四 国 地 方 整 備 局



◆検討手順の概要



◆関係地方公共団体からなる検討の場の開催状況



月 日	議 事	
平成22年11月18日	「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置	
平成22年11月26日	検討の場（第1回幹事会）	・規約について ・今後の検討の進め方について
平成23年3月15日	検討の場（第2回幹事会）	・ダム事業等の点検について ・複数の治水対策案の立案について
平成24年3月21日	検討の場（第3回幹事会）	・規約の改正について ・複数の治水対策案の立案について ・流水の正常な機能の維持方策の適用の可能性について ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について
平成24年8月7日	検討の場（第4回幹事会）	・検討手順の概要（案）について ・山鳥坂ダム建設事業等の点検結果について ・概略評価による治水対策案の抽出について ・概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出について ・パブリックコメントについて
平成24年10月29日	検討の場	・検証に係る検討状況について ・山鳥坂ダム建設事業等の点検について ・パブリックコメントについて ・治水対策案の総合評価（案）について ・流水の正常な機能の維持対策案の総合評価（案）について ・検証対象ダムの総合的な評価（案）について ・意見聴取等の進め方について

【総事業費及び工期の点検※¹】

- ・ 今回の検証に用いる総事業費及び工期は以下のとおり。

総事業費 : 約 8 7 7 億円※² (残事業費 : 約 6 9 1 億円※² (平成25年度以降の費用を想定))

工期 : 約 1 4 年 (工事着手から試験湛水終了までを想定)

※¹ 「資料－4 山鳥坂ダム建設事業等の点検について」を参照。

※² 「資料－4 1. 点検の趣旨等 総事業費の点検の考え方」に示した平成16年度に算出した現在の総事業費を対象に、それ以降、平成23年度迄の調査検討結果及び設計成果を基に、事業費の数量や内容・工事単価を精査するとともに、平成23年度単価による確認を実施。平成24年度までの見込額を計上。残事業の数量や内容については、今後の変動要素を分析評価。検証中に要するコスト（水理・水文観測、環境モニタリング等の継続調査、工事諸費、借地料などは年数の経過とともに増額）を点検。

【堆砂計画の点検※¹】

- ・ 平成14年までの基礎データを用いて算定していたが、今回は基礎データを平成23年までとし、確率処理により年堆砂量の変動を考慮して点検を行った。

点検の結果、山鳥坂ダムの計画堆砂量は、現計画（170万m³）で妥当と考える。

※¹ 「資料－4 山鳥坂ダム建設事業等の点検について」を参照。

◆複数の治水対策案の検討状況



【治水対策案の目標の設定】

治水対策案の目標としては、河川整備計画の目標と同程度の目標を達成することを基本とし、肱川水系河川整備計画において設定されている「戦後最大洪水である昭和20年9月洪水とピーク流量が同規模の洪水」を安全に流下させることとした。



【複数の治水対策案の検討】

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「検証要領細目」という。）に示されている26方策を参考にして、様々な方策を組み合わせ、次に示す4分類毎に複数の治水対策案（山鳥坂ダムを含まない案）を検討した。（26※1の治水対策案）

- I. 河道改修を中心とした対策案 (6案)
- II. 大規模治水施設による対策案 (9案)
- III. 既存ストックを有効活用した対策案 (8案)
- IV. 流域を中心とした対策案 (3案)

※1 パブリックコメントのご意見を踏まえ、治水対策案を追加した後の立案数。



【概略評価による8つの治水対策案の抽出】

複数の治水対策案（山鳥坂ダムを含まない案）について概略評価を行い、I～IVの4分類より8案を抽出した。

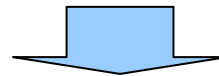
- I. 河道改修を中心とした対策案
 - 河道の掘削案
 - 河道の掘削+引堤+堤防のかさ上げ案
- II. 大規模治水施設による対策案
 - 河道の掘削+「部分的に低い堤防」の更なるかさ上げ+引堤+堤防のかさ上げ
 - 遊水地（掘削無し（小））+河道の掘削+引堤+堤防のかさ上げ案
 - 遊水地（掘削無し（小））+河道の掘削+「部分的に低い堤防」の更なるかさ上げ+引堤+堤防のかさ上げ案
- III. 既存ストックを有効活用した対策案
 - 操作ルールの見直し（鹿野川ダム・野村ダム）+河道の掘削+引堤+堤防のかさ上げ案
 - 操作ルールの見直し（鹿野川ダム・野村ダム）+河道の掘削+「部分的に低い堤防」の更なるかさ上げ+引堤+堤防のかさ上げ案
- IV. 流域を中心とした対策案
 - 部分的に低い堤防の存置+輪中堤+二線堤+樹林帯等+宅地のかさ上げ、ピロティ建築等+河道の掘削+引堤+堤防のかさ上げ案

◆複数の流水の正常な機能の維持対策案の検討状況



【流水の正常な機能の維持対策案の目標の設定】

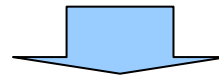
流水の正常な機能の維持対策案の目標としては、河川整備計画の目標と同程度の目標を達成することを基本とし、肱川水系河川整備計画において設定されている大洲地点・鹿野川ダム直下・山鳥坂ダム直下の流水の正常な機能の維持に必要な水量を確保することとしている。



【複数の流水の正常な機能の維持対策案の検討】

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「検証要領細目」という。）に示されている14方策を参考にして、様々な方策を組み合わせ、次に示す3分類毎に複数の流水の正常な機能の維持対策案（山鳥坂ダムを含まない案）を検討した。（9の流水の正常な機能の維持対策案）

- | | |
|----------------------|------|
| I. 施設の新設による案（池を設置） | （2案） |
| II. 施設の新設による案（海水淡水化） | （1案） |
| III. 既存施設を有効活用する案 | （6案） |



【概略評価による3つの流水の正常な機能の維持対策案の抽出】

複数の流水の正常な機能の維持対策案（山鳥坂ダムを含まない案）について概略評価を行い、I～IIIの3分類より3案を抽出した。

- | | | |
|----------------------|-------|------------------|
| I. 施設の新設による案（池を設置） | _____ | ●河道外貯留施設（貯水池） |
| II. 施設の新設による案（海水淡水化） | _____ | ●海水淡水化 |
| III. 既存施設を有効活用する案 | _____ | ●ダム再開発（野村ダムかさ上げ） |